

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

おはようございます。田原洋子です。事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、文化財・記念物の保護と活用について。

糸魚川市内には、国指定文化財・記念物として青海の竹のからかい、長者ヶ原遺跡、小滝川硬玉産地、白馬連山高山植物帯など26件、県指定文化財・記念物として木造奴奈川姫神像、真光寺の大イチョウ、根知城跡など18件、市指定文化財・記念物として能生白山神社の宝刀、朱印状三代将軍徳川家光、山口関所跡など106件、国登録有形文化財は、木地屋民俗資料館、旧高野寫眞館（高野家住宅主屋）など8件あります。大切に受け継がれてきた風習と豊かな自然が育んだ文化財・記念物の保護と活用について伺います。

(1) 文化財の保護・活用・研究のための学芸員は、何人いますか。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止となっている期間、伝統芸能の伝承は、どのようにされていますか。

(3) 新型コロナウイルス感染症で観光客が減少している中、長者ヶ原考古館、糸魚川歴史民俗資料館、能生歴史民俗資料館、木地屋民俗資料館及び塩の道資料館の入館者数は、どのくらい影響を受けていますか。

(4) 動植物の環境保全是、どのようにされていますか。

(5) 財団法人が行っている助成事業があることを継承活動をしている団体などにどのように周知していますか。

2、有害鳥獣捕獲とジビエの流通について。

糸魚川市では、イノシシ、熊、ニホンジカなど有害鳥獣による人身被害や農作物の被害が増加しています。電気柵の設置が広がっていますが、電気柵では生息数の削減にはつながらず、大型獣の生息地を山間部から徐々に平地へ移動させているのではないかという意見もあります。

また、狩猟免許があっても、熊やイノシシを捕獲した後の解体、処理が大変で、保管する冷凍庫にも限度があるとお聞きしています。

そこで、有害鳥獣の捕獲と捕獲後の処理、ジビエの流通について伺います。

(1) 新潟県猟友会糸魚川支部と西頸城支部の会員は、何人ですか。

(2) 狩猟免許取得補助金、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助金、はこなわの申請数は、どのくらいありますか。

(3) 捕獲数の推移は、どうですか。

(4) 捕獲後の処理は、どのように行われていますか。

(5) 捕獲後の食肉を処理する施設は、糸魚川市内に何か所ありますか。

(6) ジビエの流通を増やす計画はありますか。

3、糸魚川市役所の職場環境改善について。

糸魚川市の職員数は平成17年4月1日では662人でしたが、令和2年4月1日では508人

と154人(23.3%)の削減となっています。

職員数の削減に加え、地方分権の推進、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズへの対応など職員一人一人の負担が増えている中で、官製談合事件、副市長の辞任と庁舎内の雰囲気は決して明るいとは言えません。それを踏まえ、糸魚川市職員の職場環境について伺います。

- (1) 職員の休憩室は、十分なスペースが確保されていますか。
- (2) 職員が昼食を取る場所は、自席以外に自由に使える場所がありますか。
- (3) 職員が担当部署以外の職員と相談する環境は整っていますか。
- (4) 作業着は、男女共通ですか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、糸魚川支部の会員数が52人、西頸城支部の会員数が32人です。

2点目につきましては、2年度では狩猟免許取得が7件、担い手緊急確保が1件、わな購入が1件となっております。

3点目につきましては、いずれも5年前と比較すると増加傾向となっております。

4点目につきましては、持ち帰り、もしくは埋設を行っております。

5点目につきましては、能生地域に1か所ございます。

6点目につきましては、流通を増やすためには、消費拡大が必須であり、今後も料理講習会等を開催し、普及に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、男女それぞれ休憩室はありますが、広いスペースでないことから自席で休憩している職員も多くおります。

2点目につきましては、休憩室が使えますが、広さは限られております。

3点目につきましては、各階の相談室や打合せコーナーを利用いたしております。

4点目につきましては、今まで男女共通でしたが、今年度から貸与分については、男女別に変えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長(蘆本修一君)

田原洋子議員の1番目のご質問にお答えします。

1 点目につきましては、文化系 4 人、自然系 3 人の計 7 人であります。

2 点目につきましては、団体により対応は様々ですが、伝統を絶やすことのないよう努力しております。

3 点目につきましては、おおむね半減しております。

4 点目につきましては、保護すべき種については、市指定のほか、区域指定により記念物に指定して保護しております。

5 点目につきましては、お知らせばんや市のホームページで周知しており、相談に応じて対応しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7 番（田原洋子君）

2 回目の質問をさせていただきます。

1 の文化財・記念物の保護と活用についてです。

糸魚川市は、ユネスコ世界ジオパークとしてフォッサマグナミュージアムの学芸員がメディア出演や講演会、研修の受け入れなど糸魚川市の PR に大きく貢献しています。またフォッサマグナミュージアムの学芸員が大学、研究所などと共同調査と研究、また持ち込まれた石を学芸員が鑑定したり、学芸員自ら積極的に調査・研究したことにより新発見につながっていることが多くあります。文化財も保護をする、観光につなげるだけではなく、学芸員が調査・研究する必要があると思いますが、学芸員は足りているのでしょうか。また、積極的に調査・研究に取り組めておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムの学芸員、今のところ 3 名おります。館長を含め、大変なジオパークとかミュージアムの業務等で多忙を来しておるのが実際であります。やはり調査・研究となりますと、現在の状況ではやはり学芸員にとっては不足している部分があるかと思っております。人数を増やすことは大切だと思っておりますので、今後ほかの部署における学芸員の資格を持っている職員もおりますので、そういう面で対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7 番（田原洋子君）

多くの博物館では、市民学芸員制度を採用しています。隣、長野県松本市の場合、1 年間の養成講座を受け、その研究成果を博物館で展示したり、書籍にまとめるなどして約 70 人が修了し、そのうち約 30 人が活動を続けているそうです。糸魚川市は、ジオパークカレッジの開催やジオパー

クガイドの育成に力を入れていることから、文化財の分野でも取り組めるのではないのでしょうか。取り組めるかどうか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

市民学芸員制度、大変ありがたい提案だというふうにお聞きしました。フォッサマグナミュージアムには友の会とかいう制度はありますが、市民学芸員というものを取り上げてきませんでした。なかなか今後そういう活動をできるかどうかという部分は、またフォッサマグナミュージアムの職員等と協議しながら検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

前向きな回答をありがとうございます。ジオパークというと石や大地に注目されがちですが、地質の宝というだけではなく、その地域の自然、文化を守るということも大きな取組の一つです。市民の力も総動員して、文化、自然もPRしていきましょう。

続いて、自然の話に関連して先に（4）の動植物の環境保全について伺います。

糸魚川市には、国内希少野生動植物種に指定されているライチョウなど多くの動植物がいます。ちなみにこのライチョウの写真は蘆本教育長が撮影しております。広報いといがわ2020年5月号糸魚川ジオパークだよりのページで紹介されていますが、そこには地域の宝を守ろう（保護・保全）、なくさないように活用しよう、持続可能な開発、知ろう・学ぼう教育とあります。コロナ禍で活動が制限されていると思いますが、この1年でどのような取組をされているのか、具体的に教えていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパーク協議会という立場で答弁を申し上げます。

糸魚川ジオパーク協議会の中には、自然資源保全委員会というものがございます。ジオパーク地域内に生息する希少な動植物の調査等を行っております。令和2年度につきましては、14回にわたって、会議ですとか、現地調査が行われております。また今年度はコロナ禍の影響もあって3回にとどまっておりますが、ジオパークエリア内の希少で貴重な動植物の調査をして、それをまたリスト化をして公開することによって、市民への周知と保護意識の高揚を図っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

教育分野での啓発普及活動ですけれども、各小学校・中学校、あるいは公民館単位でもってふるさと講座が結構開かれております。その際に今ほどお話がありました天然記念物、それからその保護、現状等々について参集される皆さんの発達段階に応じながら、できるだけ出前講座も含めまして、普及啓発に努めております。まず、何が、どういう背景があつて、それが重要文化財なのか、天然記念物なのか、その辺の背景も丁寧に教えてやらないと、なかなかどのぐらいの価値のあるものかということについて知らないまま大人になってしまいますので、そこらあたりのところは、発達段階に応じて説明させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

ただいまライチョウの話が出ましたので、ライチョウの件で少しお話しさせていただきますと、今年度8月に国のほうで火打山等での調査を行っております。これに関しましては、市の退職しました理科の教員も調査に加わっておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ありがとうございます。文化、観光、教育の面で様々な取組があるとお聞きして、今後も積極的な取組、市民への啓発活動をお願いします。

次に、（2）の伝統芸能の伝承についてお伺いします。

糸魚川市内の天津神社、白山神社、根知山寺の延年の中では、稚児による演目が多くあります。また、竹のからかいでは子供たちだけで行う会がありますが、2年続けて中止となり、様々な行事で上級生が下級生に伝えるのが難しい状況と思われます。伝統文化への興味が失われないためにも映像を見るなど学習に取り入れているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

学校の学習という面では、少し弱い面があるかと思いますが、私の知る限りでは、小学校の生徒が天津神社の祭礼に参加して、自分のふるさと学習という観点から祭りのことを調べておったということは記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

確かに天津神社では、かなり糸魚川小学生が参加している人に天津神社に何年通っていますかとか、すごく市民の声も聞いたりしていろいろな面で活動されています。今後、伝統行事が開催できたときには、多くの人が見学、参加できることを祈ります。

続いて、(3)の新型コロナウイルス感染症の影響による入館者数の減少について伺います。

先ほどほぼ半減というお話でしたが、入館者数が減るということは、入館料の減少、つまり運営に関わってくるところがあります。先ほどお聞きした施設の中で国の重要有形民俗文化財に指定されている越後姫川根知谷のボッカ運搬用具コレクションに展示されている塩の道資料館は、糸魚川市の指定管理とかではなく、塩の道資料保存会の皆さんが独自で運営されていると思います。入館者数は、文化振興課が把握していますか。それとも商工観光課ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

文化振興課でも塩の道資料館の人数は、令和元年度、令和2年度の分は承知しております。ちなみに令和元年度は670人、令和2年度が150人とお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

この国道148号線、根知谷の入り口にある大きな看板にも国重要有形民俗文化財資料ボッカ牛方塩の道資料館と大きくあり、ここが大切な観光資源であり、地域の宝ということが伝わってきます。また、根知谷のボッカ風俗資料・塩の道資料館収集資料調査報告書は、糸魚川市教育委員会が編集、発行しています。また、例年地元の根知小学校をはじめ多くの小学校の見学を受け入れております。今年は東小学校の4年生が見学に来ています。教育の面から見ても塩の道資料館はどういった役割をしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

教育の面では、社会科の学習とか、当然ふるさと学習の場として活用されているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

つまり塩の道資料館は、文化振興課、観光の面、教育の面と様々なところで関わっていると思います。その塩の道資料館ですが、かやぶき屋根、30年前に建てたときのかやぶき屋根が傷み、雨漏りがしたため、応急処置として屋根の一部にトタンをかぶせたことはご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

現地を確認して知っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

たしか2年前、屋根の修繕について、雨漏りが起きる前ですね、塩の道資料保存会から屋根の修繕について相談があったと思いますが、かやで屋根を吹き替えるには、かやを刈り取り集める、かやを保管する場所、かやぶき職人、古いかやの処分等多くの課題があります。塩の道資料保存会の皆さんは、屋根全体をトタンで覆うのか、それとも従来どおりかやぶきにするか。どちらにしても修繕費用の資金調達方法に頭を悩ましています。そんな中で最近、柏崎市高柳町荻ノ島集落、かやぶきの里が話題になっています。かやぶき屋根の材料となるすすきなどを栽培するかや場、かやぶき職人から集落の若者が技術を学ぶ講座の開設、かやぶき屋根のカフェの改修費用を新潟県を寄附先としたクラウドファンディングで募集している取組です。塩の道資料館の文化財は、木・わら・布でできていて傷みやすく706点が一括で登録されていることから、いつまでも屋根の雨漏りを放置していくわけにはいかないと思います。糸魚川市でも大切な文化財の保護のため、クラウドファンディングをするのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

令和元年度に塩の道資料館の屋根の改修に関して要望をいただいております。その際、保存会という組織がしっかりとしたものがございまして、保存会でご検討いただきたいという回答をしております。なお、建物に関しましては、市所有ではございませんし、市の文化財になっていないことから支援は難しいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

私も多少関係しておりましたので少し内容につきまして、ご説明させていただきますが、塩の道資料館につきましては、設立のときに市の補助金を頂いて設置したものでございまして、確かに所有は塩の道保存会ではありますが、市の補助金が入っていたときに、やはり外観も大事だろうということで屋根の部分は市がやはりしっかり対応していくというような形で設置されたものでございます。その屋根がこのたび非常に老朽化してきておるということで今問題になっているわけであり

ますが、今保存会もどちらかというと高齢化になっていて、その辺のやはり所有者がしっかりと今対応をどのようにしていくかというところがなかなかはっきり見えていない。ただ、施設は老朽化してきているという状況でございますので、その辺をしっかりと保存会で意見をまとめて、おいでいただきたいというようなことで先般、要望に来たときにはお答えをさせていただいている状況でございます。非常に多くの皆様方から関わっていただき、市内一円の支援をいただく中である建物ができたものでございまして、保存会だけのものではないという捉え方もできるわけでございます。そして火事に遭って、かやぶき屋根のかやを多くの市民の方々、また旧能生町の方々から、それとか下越の方々からもお寄せいただいてできた本当に重要な資料館でございますので大切に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ありがとうございます。塩の道保存会の皆さんは、また設立したときのように皆様から寄附金を集めるとか、独自にクラウドファンディングだとか、そういう文化財の保護で糸魚川市以外から何か資金調達ができないか、とても頭を悩ましています。また、ぜひどのような、例えば支援、公的支援とか方法があるか、相談とかに乗っていただければうれしいです。

次に、文化財の保護のための資金調達の方法として、糸魚川市ではふるさと納税の寄附金の使い道としてふるさとの伝統文化の継承支援があります。令和3年度、ふるさと納税で全国から寄せられた5,953万円のうち100万円が美術展覧会事務所事業に充当されていますが、文化財の保護・啓発のためにそのすばらしさをもっと市外、全国にPRする必要があると考えます。それで提案です。糸魚川市には、文人の着ぐるみ御風さんがいますね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

着ぐるみに関しましては、文化振興課で管理しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

その着ぐるみ御風さんは、髪が黒髪と白髪で見た目年齢を変えられる珍しいキャラクターです。しかもジオまる、ぬーなに比べ、おまんた祭りで私1回踊っているところと、けんか祭りで御風さんが立っているところを見たことがあります。出沒度がかかなり低いので話題性があると思います。その御風さんを利用して、糸魚川各地の文化財や記念物がある場所に行き、ポーズをとったりとか、御風さんがお勧めする糸魚川の文化財というふうにPRしていくのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

大変ありがたい提案をいただきました。今回、東京オリンピックの際のパレードで御風宅の前で御風さんの着ぐるみを用意させていただいて、職員が着てPRさせていただきました。今後そういう機会があれば対応してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ着ぐるみ御風さんの出番が多くなり、活躍することを祈っています。

もう1点提案があります。糸魚川市の文化財の本はフルカラーであり、写真と地図があり、とてもよくできているのですが、平成20年3月の発行で掲載されていない文化財・記念物が多くなっています。また糸魚川市ホームページの指定登録文化財の一覧の文字が小さ過ぎて読めません。しかも文字だけでどんなものであるか、そのすばらしさがなかなか伝わってきません。名称をクリックすると写真が表示されるとか、工夫をしていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

確かに指定登録文化財一覧表につきましては、文字だけの表になっております。ホームページ上ではごく一部ですが、写真を用意したもので紹介しているものもございますが、ごく一部ということでございますので、今後写真等も活用することができるか、また係の者と協議して、対応できるところは順にやっていたらというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

今ほどご紹介のありました糸魚川市の文化財なんですけれども、これも議員ご指摘のように少し時間がたっておりまして古くなっております。追加した分もありますが、海道の松のように残念ながら倒れてしまったというものもございますので、それらも併せて整理した上で予算との絡みもありますけれども、今後改訂版といいますか、そういうものの出版に向けて進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひよろしく申し上げます。

次に、（5）の財団法人が行っている助成事業についてです。

文化財記念物は所有者が個人であったり保存会であったり、地区神社仏閣など多岐にわたるため、どこまで糸魚川市が関わるのか難しい点があると思います。しかし、一度失われると元に戻すことができないので糸魚川市行政が持つ情報やネットワークをフルに生かし、所有者と協力して保護活動をお願いいたします。ぜひ文化振興課、商工観光課、教育委員会、その他いろいろな部署の横のつながりを生かして力を発揮してください。

では、次の質問、2、有害鳥獣捕獲とジビエの流通に移ります。

おいしい新米が待ち遠しい季節となりました。しかし、収穫前直前の田んぼにイノシンが入り、体をこすりつけ、ふん尿をまき散らし、1年の苦労が水の泡ということがあるそうです。また、毎年安心メールでは、熊、熊、熊と立て続けに熊の目撃情報が流れてきます。糸魚川市では、先ほどお伺いした猟友会の会員に加えて、補助金で担い手を増やしていますが、件数をお聞きしたところ、残念ながら増えているわけではないようです。ただ、捕獲数は増えているということです。その捕獲数が増えないとか、例えば狩猟免許の取得が増えない原因がその先の処理、捕獲した後の処理が整備されていないことがあるのではないのでしょうか。捕獲した後の処理、一番問題だとよく言われているのが解体する技術、それからその先の食べるということです。文字どおり命を頂くのですが、内臓を傷つけないように処理したり、血抜きを上手にしないと臭みが出ると言われています。解体やおいしく食べる調理方法を学ぶ機会は何だけあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

市では、猟師さんといいますか、許可を持った方を講師にして、その方からジビエのおいしい料理法を学ぶ講習会等を開催しているところでございます。ただ、今議員がおっしゃいました解体の処理となりますと、これは保健所等の資格が要りますことから誰でもできるものではないので、そこにつきましては、まだ手が打てていないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

では、ここで隣、長野県小諸市の取組を紹介したいと思います。小諸市では捕獲した鹿は焼却処分されるか、市内の動物園でライオンの餌にされるケースが多く、焼却処分には1頭当たり1万円から1万5,000円の経費がかかっていました。そこで地方創生交付金などを財源に鹿肉を処理、ペットフード、鹿皮に加工する施設を整備したところ、農作物の被害が減り、焼却処分の経費が削減でき、さらにペットフードの販売で採算性も見込めることから、農林水産省の鳥獣被害対策優良活動表彰で大臣賞を受賞しています。流通させるには、捕獲数、加工、販売の許可などハードルがとて高いと思いますが、例えば海洋高校とコラボして、ごっつあんカレー第3弾を開発するとか、活用されていない閉校した学校の給食室を使い、加工設備を整備し、新たな雇用を生み出すとか、

捕獲した後の流通について何か考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

小諸市では昨年、1,500頭前後の鹿を解体処理していられるということでした。そこまで数を伸ばして初めて黒字化に転換したというふう聞いております。当市におきましては、鹿の被害が増えてきているとはいうものの昨年の捕獲頭数は約200頭となっております。またこの200頭につきましても、品質の問題から全てが加工処理できるというわけではございませんので、なかなか商業的に実施するとなると定期的な捕獲が必要になってきますので、そこが一つの大きな課題かと思っております。ただ、市内に処理施設が1か所ございますので、そういったところと海洋高校さんがコラボしまして、新たな商品開発につなげるということは可能かと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

この小諸市のホームページ、大切な命を次につなげるプロジェクトと大きく書かれています。動植物が燃えるごみ、埋立てごみと、ごみではなくて、資源なんだ、私たちは命を頂いているのだというのはとても大切なことですので、ぜひ新たな取組、何か方法がないか検討をお願いします。

続いて3の糸魚川市役所の職場環境の改善についてお伺いします。

まず、1の職員の休憩室、先ほどお伺いしましたところ、やはり十分なスペースが取れずということでした。残業や地域活動、育児、介護などで昼休みは少しでも休みたい、特に女性職員の中には夜中の授乳で寝不足、少しでも本当に眠りたいという方がいると思います。ゆっくり休めるそのような場所を確保するために、糸魚川市内、市庁舎、市役所内だけではなく、隣接している図書館や市民会館の部屋を使うなど柔軟なお考えで確保をする方針はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、答弁のあったとおり、職員がゆっくり休憩する場所というのは、スペースが限られておりまして、特に議員がおっしゃるような女性の方が例えば横になってお休みになるところというのは、女子休憩室は畳の部屋がございますけれども、さほど広くございませんので、今ご提案いただきましたほかの場所、近隣の施設等々、できれば横になれるような場所があれば工夫して使えるように検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

次に、（2）の昼食をとる場所と（3）の相談する環境について併せて伺います。

官製談合事件の裁判では、糸魚川市元職員は犯行動機として入札が不調に終わると新駅の開業日に間に合わず関係者に迷惑がかかるといった趣旨の供述をしています。プレッシャーを感じていることを周りに相談できる職場環境があれば防げたのではないかと思います。そのような相談窓口はどこになりますか。また、今まで相談件数はどのくらいあり、どのような形であったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

基本的にそのような職員の相談につきましては、総務課が引き受けておりますが、まずその前に各係・課なりでいわゆる風通しのよい職場であれば、そこでご相談なり解決ができることもあったかと思っております。その辺も含めまして、今後のコンプライアンスの問題もありますので、いわゆるそういう職場づくりに向けて相談体制等も検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

相談窓口があったとしても、やはりそこには行って話すということがなかなか難しいのではないかと思います。同期や年齢の近い職員同士なら話しやすいと思いますが、最近の新規採用人数は限られており、同じ部署や同じフロアに気軽に相談できる人がいない場合が多々あることが想像できます。さらに昼食時間も仕事と同じように書類に囲まれ、話す相手や顔も変わらず、市民の視線もあり、気が抜けない。これでは午後に向けてリセットできません。

そこで提案なのですが、使っていない会議室などを開放して違うフロア、部署の人たちともお昼を食べられるようにしてはいかがでしょうか。そこには、ぜひ米田市長も足を運び、職員と雑談をしていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。今ほど議員おっしゃったとおり、なかなか横のつながりなりというのが現状として難しいところですが、今ご提案いただきましたように空いている会議室等々を利用して、昼食時限等に気軽に寄って昼食を食べながら話ができるような環境もつくってま

いりたいと思いますし、以前もやっておったんですが、そこに市長が加わるような形も取ってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

私もそういう状況を望んでおります。以前にも一度というか何度かやったことがございます。それは、夏休みのときに学校の子供たちの食べる給食を職員全員で昼食時限に本当に参加者だけで食べようということで2階の会議室で行ったことがございます。そのようなコミュニケーションを取る一つの場にもなったと思っておりますし、また、そういったいろいろ学校の給食ということも味わってみることもよかったかなと思っておりますし、いろんな効果があることは感じているわけですが、今言ったように空いている昼食時限のときに施設を使って、職員のやはりゆったりとした昼食を取っていただけるような環境を私もつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ありがとうございます。給食を食べるといのは、私たち子供のときのとても楽しい思い出だったと思います。またそのような取組が再開されることをコロナが終わったら、新型コロナウイルスが収束したら取り組めればいいと思います。

次に、作業着については、先ほど女性の職員の新しい取組をお聞きしました。これをなぜ取り上げたかということ、今まで男性用の作業着を女性が着るとサイズが合わず、安全性や作業面で劣るといことがありました。今まで女性職員の中には市外の専門店に行き、女性用と書かれているもの、つまり体がフィットするものを選び、夏場だと薄くて透けないような素材というのもすごく重要視されて、わざわざ外で買ってという方がいたようです。ですので聞きましたが、今、このように職場環境の改善に取り組んでいると聞き安心しました。ほかにも職場環境の改善で取り組んでいること、取り組む予定があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

なかなか新しい改善の部分というと、まだ特にこれというのはないんですが、やはり今率先しているのはコロナ対策でございまして、やはり距離であるとか、マスクであるとかいうのは徹底してまいりたいと思っておりますし、それプラス、新たな取組というのも職員からアイデアを頂きながら働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ積極的な取組、改善をお願いします。

次に、井川副市長の就任挨拶では、不祥事を起こさない環境、働きやすい環境をつくる、こちらから声かけをして風通しのいい職場環境をつくる、職員のやる気を引き出すことが市民サービスの向上につながるといったような内容だったと思います。ちなみに、この職場改善については、やはりリーダーである米田市長の強い決意が大切だと思いますが、米田市長は職場環境、風通しのいい環境づくりについてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり市の職員、限られた人数で職務に当たっております。そしてまた、職員、新入の職員であってもしっかりとした役職をみんな持って、その職務に当たっておるわけございまして、非常に日頃のプレッシャーというのは大きいものと捉えております。そういう中でやはり議員ご指摘のようにやはり相談できる場所、そういったところが大事になってくると思っております。私も職員と会合する、またそういった研修やそういった指示を出すようなときには、やはりよく相談や、また報告や、そういったことはしっかりやれる環境をつくっていききたいという話をしておりますし、ぜひともそういったことを忘れず、やれるブレーン、仲間をつくってくれ、職場の仕事の関係だけではなくて、日頃からそういうものをつくっていくべきだという話をさせていただいております。しかし、なかなか昨今の人間関係というのは非常に複雑多岐になってまいっております、昔のような単純な状況ではない状況がございまして、やはり立場になってそういう係長だとか、そういう係をまとめるとか、課をまとめるとかいう、そういうところが非常に複雑になってまいっております、その辺がなかなかうまくいっていないところもあるのではないかなど、そういうことをやはり頭に置きながら職員間の風通しのよさをどのようにしていけばいいか、先ほどの昼食の食事の取り方もあろうかと思えます。また、私もそのように感じておりましたので、ぜひとも今いったようなああいった施設は開放しながらそういった職員間のやはり意見交換、また風通しをよくしていきたいと思っておりますので、またいろいろアイデアがあったらまた提案いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

職場改善は、この糸魚川市役所本庁舎だけではなく、能生事務所、青海事務所、消防署、それから保育園、様々な職場が分散しておりますので、ぜひいろんな場面で改善点がないか再確認をしてください。また、職場環境の改善は、正規職員だけではなく、会計年度任用職員も含め、様々な働き方をしている職員、そちらも全部含めて検討していただき、民間企業のお手本となることを願

いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

11時05分まで暫時休憩いたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。発言通告書に基づき、質問をさせていただきます。

1、通学路の安全確保について。

6月28日に千葉県八街市で小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故がありました。飲酒運転は言語道断であります。改めて通学路の安全確保の重要性を認識した次第であります。

この事故を受けて政府は、9月末までをめぐりに通学路の総点検を実施し、既に都道府県の道路管理者や教育委員会に対して、対策が必要な箇所を抽出するよう要請しています。

以下伺います。

(1) 交通量が多い箇所や、速度の上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所など、通学路の危険箇所の把握ができていますか伺います。

(2) 児童及び市民の安全を守るため、今までにどのような対策を講じてきたか伺います。

2、保健センターの利活用について。

地域保健法第18条の2で「保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」と定義されています。地域住民の健康維持・増進に向けたきめ細やかなサービスの提供に期待をしています。

糸魚川保健センター、青海保健センター及び能生保健センターの3施設がありますが、それぞれの施設の現在の利活用状況と、今後の展望を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕